

令和2年度 第1回長野市社会教育委員会議 要旨

【日 時】 令和2年11月27日（金） 午前10時00分から

【場 所】 市役所第一庁舎4階 141会議室

【出席者】 委員 山岸委員長 伊藤副委員長 霜田委員 金田委員 倉島委員 藤原委員
原田委員 小澤委員 福田委員

職員 樋口教育次長 小池家庭・地域学びの課長 堀内家庭・地域学びの課長補佐 奥野家庭・地域学びの課長補佐 宮崎家庭・地域学びの課係長 早川家庭・地域学びの課主事 平野社会教育主事

【協議事項】

- (1) 成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢について
家庭・地域学びの課より、資料1に沿って説明
- (2) 長野市交流センターモデル実施状況（中間報告）について
家庭・地域学びの課より、資料2に沿って説明

主な内容（質疑・意見）

【協議事項】(1)について

- (委 員) 戸隠、大岡、信州新町地区の対象年齢が21歳となっているのはなぜか。
- (事 務 局) お祝いの席であるため、全員がお酒を飲める年齢で、みんなでお祝いをしたいという背景があると思う。
- (委 員) 4ページのアンケート調査の実施の部分で、なぜ柳原地区だけ特出して調査したのか。また、名称については、開催方法など、成人式の在り方を含めて検討したうえで決めるべきではないかと思う。
- (委 員) 成人式の参加率は何%くらいなのか、また予算の仕組みや、新成人が開催にあたってどれほどかかわっているのか教えてほしい。
- (事 務 局) 柳原地区でアンケート調査を実施した理由としては、柳原地区が独自で、地区の成人式について調査を実施した中に、成年年齢引き下げ後の対象年齢についての項目を設けていたため、参考としたものである。
また、運営形態としては、基本的に公民館・交流センターと住民自治協議会が共催して開催しているが、新成人が実行委員会に加わって行っている地区もある。ただ、大学進学などにより、県外に出ている新成人も多いため、地域の実情に合った方法で運営している。
- (委 員) 大学生で県外に出ている、オンラインで意見を聞くこともできるだろうし、やり方はあると思うので、検討してほしい。
- (委 員) 成人式の在り方について考えるべきだと感じる。特に住民自治協議会との

協力部分について検討していくべきである。長野市の成人式は公民館が中心になって開催しているが、地域づくりの観点や予算を含めて、住民自治協議会の協力が必要だと思う。しかし、自分が公民館の職員として成人式に携わっていた時も、成人式はどうあるべきかという点において、住民自治協議会と、公民館や実行委員である新成人の間に差があった。成年年齢引き下げに伴い、公民館と住民自治協議会が一体となって開催できるような成人式の方向性を考えるべきだと思う。

- (委員) 成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢を18歳とすると、1月は受験や就職と重なったり、春であれば卒業式や入学式と重なってしまう。そういった開催時期についての意見などはあるのか。
- (事務局) 保護者の方からの意見として、やはり、受験や就職時期と重なることを心配する意見が多数あった。また、さきほど質問のあった、参加率については、昨年度の成人式参加率は67.2%となっている。
- (委員) 子どもの立場として、令和4年に18歳となる、高校生を対象としたアンケート調査をしてみてもよいのでは。
- (委員) 名称は、成人式の在り方を決めてから検討すべき。こちらでお祝いをするのか、それとも新成人自らが作り上げていくのかで、変わってくると思う。
- (委員) やはり、新成人からすると、成人式は昔の同級生に会いたいと思って集まるような感覚で、自分を見直すとか、地域への感謝という気持ちは少ないのかもしれない。何を根本に成人式を執り行うのかという点を考える必要があるのではないか。そうした目的がはっきりした上で名称も決めるべき。
- (委員) 成人式の在り方を考える上では、現在のように、公民館ごとの特色がある成人式にするのか、それとも市で統一した成人式とするのかといった点についても、検討する必要があると感じる。
- (委員) これまでどおり、成人式の対象年齢を20歳とする場合、例えば「状況に合わせて今後、変更する場合があります」というような但し書きをつけてもよいと思う。すでに選挙権が18歳から与えられているように、今後、時代が変化していき、「18歳が成人」という考え方が浸透していったときに、成人式は20歳だという現在の考えに縛られる必要はないと思う。

【協議事項】(2)について

- (委員) 9ページの交流センター活用事例について、小田切の「寄って家'S(よってかず)！小田切」はネーミングも良く、学習室をフリースペースとするという発想も面白い。地域の人がフリースペースを共有し、地域での様々な企画を考える場になるなど、今後、更に活用されていくのではないかと感じる。また、今後は、交流センター同士でこうした活用事例を共有し、学び合うこ

とも必要だと思う。

- (委員) 交流センターのねらいは、公民館よりも利用の幅が広がるということだが、これまで公民館は広く貸し出せなかったということなのか。
- (事務局) 公民館は社会教育法のもとに設置されている教育機関であり、営利や宗教、政治目的での利用は不可としている。そのため、地域づくりの一環として、地域で採れた農産物を販売したいなどの要望に対しても、教育目的でないため、利用ができないという状況であった。
- (委員) 時代に即した行政サービスという点で、交流センター化は進めるべきだと思う。もしうまくいかなければまた戻せば良いし、柔軟に対応していくとよいのではないか。また、運営も地元の住民自治協議会に任せられるのであれば任せて、その地域に合った施設運営をしていけばよいと感じる。
- (委員) 安茂里に住んでいるが、篠ノ井交流センターも時々利用している。施設も新しくなり、使いやすい。安茂里地区には交流センター化の計画はないか。
- (事務局) 11 頁のアンケートの結果では、交流センター化について興味を示している地区もある。交流センター化については、各地区と相談しながら進めていきたいと思っている。
- (委員) 長沼地区の活用事例で、同窓会で利用したことが挙げられているが、このような集いの場所を行政が保障することは重要であり、思い出を共有したり、人と人のつながりのきっかけになる。地域の多様な活動を支援する場を引き続き保障してほしい。
- (委員) 長野市にも長野県にも、引きこもりの方が多いと思う。そのような方が交流センターを利用することで、少しでも一歩踏み出すことができれば、社会で活躍していくための足掛かりとなる可能性がある。
- (委員) 長野市が進めてきた指定管理者制度について、限界があると感じる。小田切地区の活用事例などを見ると、指定管理を導入していなくても、これだけ地域に合った活用ができています。ここ 2 年ほど指定管理者制度を導入する公民館が増えていない。住民自治協議会の指定管理者制度に関する理解度も地区によって非常に差がある。長野市直営の公民館であってもこれだけ幅広い活動ができるということであれば、指定管理者制度にそこまでこだわる必要はないと感じる。

以上